

1. 調査の名称

有害赤潮動向調査（県単独事業）

2. 調査実施主体

長崎県総合水産試験場

3. 調査の目的

夏季（7月～9月）に4回、有害赤潮の発生状況調査を行ない、その状況を関係機関に通知する。

4. 調査計画の概要

有明海の長崎県側海域の9定点で、有害プランクトンの細胞数を計数するとともに、水温、塩分、D O等を測定する。調査結果は、漁業協同組合を中心とした関係機関に通知する。

5. 特別措置法第18条第1項各号との関係

第6号（赤潮・貧酸素水塊）

[観測定点図]

